

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第55期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	サンセイ株式会社
【英訳名】	SANSEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 敦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西宮原一丁目6番2号
【電話番号】	06（6395）2231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 深牧 公和
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西宮原一丁目6番2号
【電話番号】	06（6395）2231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 深牧 公和
【縦覧に供する場所】	サンセイ株式会社東京支社 （東京都千代田区飯田橋四丁目7番10号 飯田橋セントラルビル） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第51期 平成18年3月期	第52期 平成19年3月期	第53期 平成20年3月期	第54期 平成21年3月期	第55期 平成22年3月期
売上高(千円)	4,580,491	5,202,644	5,219,721	5,224,574	4,871,218
経常利益(千円)	238,175	417,791	439,057	391,308	498,783
当期純利益(千円)	78,946	255,662	246,257	249,419	257,298
純資産額(千円)	906,054	1,210,424	1,467,755	1,605,698	1,862,458
総資産額(千円)	5,299,052	5,324,302	5,627,175	5,401,279	5,038,804
1株当たり純資産額(円)	100.84	129.16	157.07	177.12	203.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.79	28.45	27.41	27.77	28.65
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	17.1	21.8	25.1	29.4	36.3
自己資本利益率(%)	9.4	24.7	19.2	16.6	15.1
株価収益率(倍)	18.09	4.57	3.43	2.77	3.52
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	471,727	101,699	322,310	314,203	436,257
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	14,369	9,538	43,754	37,260	20,181
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	396,081	214,811	198,995	409,067	400,211
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	505,489	385,759	465,941	405,346	422,018
従業員数(人)	303	297	292	291	285

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第51期は新株引受権に係るプレミアムが生じていないため、第52期以降は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第51期 平成18年3月期	第52期 平成19年3月期	第53期 平成20年3月期	第54期 平成21年3月期	第55期 平成22年3月期
売上高(千円)	3,990,838	4,542,941	4,599,646	4,442,922	4,181,250
経常利益(千円)	214,510	399,549	393,541	371,084	431,140
当期純利益(千円)	4,696	30,021	164,755	167,548	214,157
資本金(千円)	890,437	890,437	890,437	890,437	890,437
発行済株式総数(株)	8,987,700	8,987,700	8,987,700	8,987,700	8,987,700
純資産額(千円)	1,207,210	1,229,552	1,384,842	1,514,193	1,703,110
総資産額(千円)	5,380,931	5,084,925	5,155,999	5,037,407	4,596,580
1株当たり純資産額(円)	134.36	136.85	154.13	168.63	189.67
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	3 (-)	3 (-)	3 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.52	3.34	18.34	18.65	23.85
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	22.4	24.2	26.9	30.1	37.1
自己資本利益率(%)	0.4	2.5	12.6	11.1	13.3
株価収益率(倍)	305.77	38.92	5.13	4.13	4.23
配当性向(%)	-	-	16.4	16.1	12.6
従業員数(人)	187	177	177	175	170

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第51期は新株引受権に係るプレミアムが生じていないため、第52期以降は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	変遷の内容
昭和31年12月	資本金100万円にて大阪市城東区に日本舞台装置(株)設立、舞台装置及び遊園地遊戯機械の製造販売を開始し、キャバレーや小規模劇場の舞台装置の製造に着手した。
昭和34年9月	本社を大阪市城東区より大阪市北区に移転、商号を朝日設備工事(株)に変更し、三精輸送機(株)の保守部門を担当し業容を拡大してきた。
昭和35年6月	大阪市城東区に茨田工場を設置し、コンベアの製造販売を開始する。
昭和36年8月	本社を大阪市城東区に移転する。
昭和36年10月	本格的な舞台装置を野外劇場等に納める。
昭和38年5月	ワッシングゴンドラの製造販売並びに保守・修理を開始する。
昭和38年10月	商号を三精コンベヤ(株)に変更する。 東京都豊島区に東京営業所を開設する。 名古屋市千種区に名古屋出張所を開設する。
昭和43年9月	茨田工場を廃止し、大阪府摂津市に鳥飼工場を設置、本社を同地に移転する。なお、同時期に舞台装置の製作を一旦休止する。
昭和45年4月	ゴンドラ安全規則が施行される。当社も大阪労働基準局よりアーム俯仰型軌道式、アーム俯仰型無軌道式、アーム固定型軌道式、アーム固定型無軌道式、モノレール型の5種類のゴンドラ製造許可を得る。
昭和49年1月	本社を大阪府吹田市に移転する。
昭和50年1月	鳥飼工場を廃止し、大阪府大東市に大東工場を設置する。
昭和50年4月	自動ゴンドラ(オートワッシャー)の製造販売並びに保守・修理を開始する。
昭和50年8月	デッキ型、チェア型のゴンドラ製造許可を取り、仮設ゴンドラのレンタル業務を開始する。
昭和58年5月	舞台装置業界に本格参入を開始する。
昭和58年11月	本社を大阪市淀川区に移転すると共に、商号をサンセイ(株)に変更する。 東京営業所を東京都千代田区に移転、支店に昇格する。
昭和62年6月	福岡市中央区に九州出張所を開設する。
昭和63年7月	仙台市青葉区に東北出張所を開設する。
平成元年2月	広島市中区に広島出張所を開設する。
平成元年12月	大東工場を廃止し、滋賀県甲賀郡水口町に滋賀工場を設置する。
平成2年10月	札幌市中央区に札幌出張所を開設する。
平成4年1月	新林兼(株)、林兼工業開発(株)、(株)ハヤシカネ企画(以下、3社を「旧林兼グループ」と称す)との合併により船舶修理業を開始すると共に旧林兼グループの工場を林兼下関工場とし、2工場体制になる。なお、同時期に旧林兼グループの補完業務をしていた(有)大鯨寮の業務を引き継ぐ。 林兼下関工場内に下関営業所を開設する。 東京支店を東京支社に昇格、2大営業拠点体制になる。
平成4年7月	(有)大鯨寮の資本金を1,000万円に増資し商号を(株)サンセイエンタープライズに変更する。
平成5年4月	株式の額面金額50,000円を500円に変更するため、サンセイ(株)(形式上の存続会社)と合併する。 林兼下関工場を下関工場と改称する。 仮設ゴンドラのレンタル業界に本格参入を開始する。
平成5年9月	本社社屋を現所在地に新築し本社所在地を移転する。
平成7年4月	名古屋出張所を支店に昇格し、札幌、東北、広島、九州各出張所をそれぞれ営業所に名称を変更する。
平成7年9月	大阪証券取引所(市場第二部特別指定銘柄)に株式を上場する。
平成7年11月	中華人民共和国上海市に三菱商事(株)、西安飛機工業公司と合併で上海西飛三精機械有限公司を設立する。
平成8年1月	大阪証券取引所の市場第二部銘柄に指定。
平成8年10月	札幌営業所を閉鎖する。
平成9年5月	レンタル事業部門を2子会社(サンセイゴンドラレタリース(株)、サンセイゴンドラ(株))に分社化する。
平成10年2月	滋賀工場を閉鎖する。
平成15年4月	子会社、テイエムプランニング(株)を設立する。
平成18年2月	子会社、テイエムプランニング(株)の全株式を譲渡する。

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下「当社」という。）及び連結子会社4社（㈱サンセイエンタープライズ、上海西飛三精機械有限公司、サンセイゴンドラレンタリース㈱、サンセイゴンドラ㈱）で構成されております。

当社グループは、ゴンドラ・舞台部門として窓拭き用ゴンドラ・舞台装置の設計、製造販売、据付等を、海洋関連部門として船舶修理等を主たる事業内容とし、その他関連の仮設ゴンドラのレンタル等、各種事業を展開しております。

(1) 当社グループの事業に係わる位置づけ

当社グループにおける事業の種類別セグメントは次のとおりとなっております。

サンセイ㈱（当社）

ゴンドラ・舞台部門：窓拭き用ゴンドラ・舞台装置の設計、製造販売、据付及び納入製品の保守修理

海洋関連部門：船舶修理、魚礁・浮体式灯標の製作

その他：産業機械の製造販売、建物の設備器機及び建具建材の販売

㈱サンセイエンタープライズ

海洋関連部門：当社の船舶修理に伴う当社所有の船員宿泊施設の運営

その他：九州地区を中心に仮設ゴンドラのレンタル、当社所有不動産の管理及び当社事業の補完事業等

上海西飛三精機械有限公司

ゴンドラ・舞台部門：窓拭き用ゴンドラ・舞台装置等の製品及び部材の生産、当社への納入、当社製品の中国国内及び東南アジア地域への販売

その他：仮設ゴンドラのレンタル等

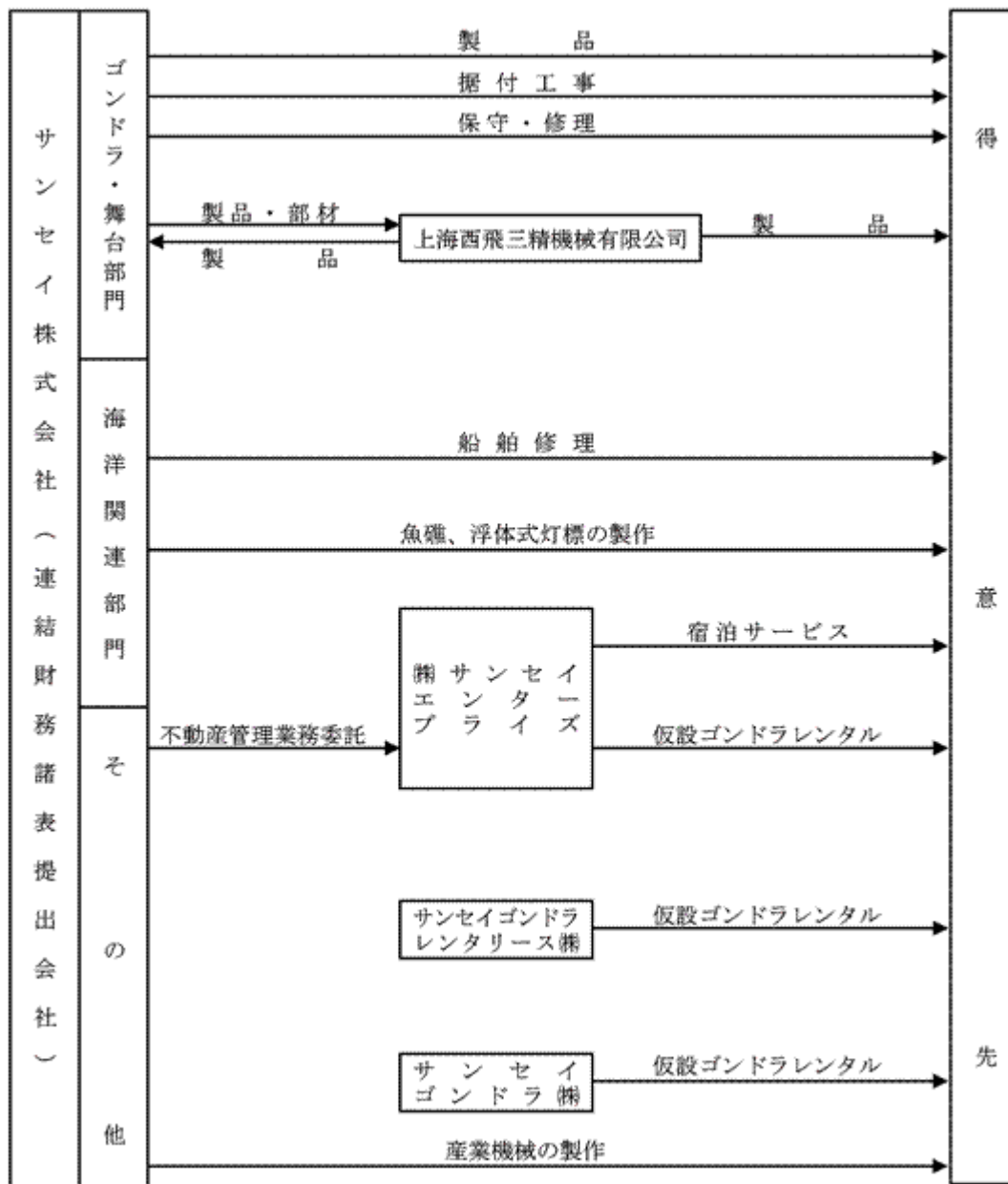
サンセイゴンドラレンタリース㈱

その他：関西地区を中心に仮設ゴンドラのレンタル

サンセイゴンドラ㈱

その他：関東地区を中心に仮設ゴンドラのレンタル

(2) 事業の系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（連結子会社） ㈱サンセイエンタープライズ	山口県下関市	千円 10,000	海洋関連部門 （船員宿泊業務） その他 （仮設ゴンドラのレンタル、不動産管理業）	100.0	役員の兼任 当社役員中2名及び 当社従業員2名がその 役員を兼務している。 営業上の取引 不動産の管理業 設備の賃貸借 当社より宿泊用建物を 賃借している。 当社より運転資金等を 借入している。
上海西飛三精機械有限公司	中華人民共和 国上海市	千US\$ 2,500	ゴンドラ・舞台部門 （窓拭き用ゴンドラ・ 舞台装置等の製造、販 売） その他 （仮設ゴンドラのレン タル等）	70.0	役員の兼任 当社役員中3名及び 当社従業員1名がその 役員を兼務している。 営業上の取引 当社製品の販売及び 当社への部品の販売 当社より運転資金等を 借入している。
サンセイゴンドラレンタルリース㈱	大阪府吹田市	千円 17,250	その他 （仮設ゴンドラのレン タル）	79.7	役員の兼任 当社役員中2名及び 当社従業員1名がその 役員を兼務している。 設備の賃貸借 当社より事務所倉庫 を賃借している。 当社より運転資金等を 借入している。
サンセイゴンドラ㈱	東京都調布市	千円 18,000	その他 （仮設ゴンドラのレン タル）	85.6	役員の兼任 当社役員中2名がそ の役員を兼務してい る。 設備の賃貸借 当社より事務所倉庫 を賃借している。

（注）1．主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2．上海西飛三精機械有限公司は特定子会社に該当します。

3．上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4．上記子会社のうちには連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えている会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ゴンドラ・舞台部門	168
海洋関連部門	50
その他	51
全社(共通)	16
合計	285

(注) 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
170	43.9	13.4	5,248,001

(注) 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、サンセイ労働組合と称し、平成4年1月1日付での「旧林兼グループ」との合併に伴い、下関地区において既存の組合を引継ぐ形で結成されました。

平成22年3月31日現在の組合員数は49名であり、所属上部団体は日本基幹産業労働組合連合会であります。

なお、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、在庫調整の進展や海外経済の回復を背景に輸出、生産の増加から緩やかな回復が続いたものの、その一方、雇用情勢は依然厳しく、海外経済の下振れ懸念やデフレの影響など景気を下押しするリスクの存在を含んだ状況で推移いたしました。

当社グループの係る建設業界におきましては、年度後半以降より企業収益の回復基調が続いたことから、民間設備投資に下げ止まりの動きが見られたものの、依然厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、受注高は4,180百万円（前年同期比20.8%減）となり、売上高は4,871百万円（前年同期比6.8%減）となりました。

利益面につきましては、収益力の強化に懸命に取り組み、更なるコストダウンに努めました結果、営業利益は537百万円（前年同期比25.1%増）、経常利益は498百万円（前年同期比27.5%増）となり、当期純利益は257百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

・ Gondola・舞台部門

受注高につきましては、修理保守関係におきまして、修理工事並びに保守契約とも堅調でありましたが、Gondola、舞台装置とも連結会計年度を通じて物件数が少なく、2,505百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

売上高につきましては、Gondola、舞台装置とも受注残の消化に加え、修理保守関係が堅調に推移し、3,028百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

・ 海洋関連部門

受注高につきましては、官公庁船等の定期検査及び修理並びに中間検査等の減少が大きく響き、1,214百万円（前年同期比28.3%減）となりました。

売上高につきましては、上半期にハイブリッド魚礁「オーシャンクロス」を計上したものの、船舶修理関係の受注減に伴い、1,343百万円（前年同期比13.9%減）となりました。

・ その他

受注高につきましては、Gondolaレンタル関係、また産業機械関係とも設備投資の低迷による影響が大きく、部門全体で460百万円（前年同期比47.9%減）となりました。

売上高につきましては、設備投資減少の影響により大きく落ち込み、部門全体で499百万円（前年同期比50.2%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は、本邦の売上高の全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて16百万円増加し、当連結会計年度末は422百万円（前連結会計年度末は405百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、436百万円（前年同期比122百万円増）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益が495百万円（同106百万円増）となり、また、売上債権の減少が292百万円（前年同期は売上債権の増加29百万円）となりましたが、仕入債務の減少が222百万円（前年同期は仕入債務の増加152百万円）となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、20百万円（前年同期は37百万円の獲得）となりました。

これは、定期預金の増加が0百万円（前年同期は定期預金の減少25百万円）となり、また、貸付金の回収による収入が0百万円（同15百万円減）となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、400百万円（同8百万円減）となりました。

これは、短期借入金の減少が170百万円（前年同期は短期借入金の増加17百万円）となり、また、長期借入金の返済による支出が447百万円（同20百万円増）となりましたが、長期借入れによる収入が245百万円（同218百万円増）となったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの状況	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴンドラ・舞台部門	2,046,909	101.4
海洋関連部門	1,071,158	84.0
その他	441,418	61.6
合計	3,559,486	88.8

(2) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
ゴンドラ・舞台部門	2,505,019	92.9	453,769	46.4
海洋関連部門	1,214,646	71.7	4,642	3.5
その他	460,748	52.1	64,870	62.8
合計	4,180,415	79.2	523,282	43.1

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴンドラ・舞台部門	3,028,419	113.8
海洋関連部門	1,343,704	86.1
その他	499,094	49.8
合計	4,871,218	93.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続について

1．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えております。

2．基本方針の実現に資する取組みについて

当社は昭和31年の創業以来、ビル用ゴンドラと舞台装置のパイオニアとして多彩な社会ニーズにお応えするため、安全性、高機能、使い易さに焦点を当てた製品づくりで、より快適な社会の実現を目指しております。それには常に顧客の満足度を志向し、品質向上の継続的改善に努め、積極的に新技術に挑戦することを行っております。

当社の企業集団は、当社及び連結子会社4社、上海西飛三精機械有限公司、(株)サンセイエンタープライズ、サンセイゴンドラレンタルリース(株)、サンセイゴンドラ(株)で構成されております。

当企業集団は、ゴンドラ・舞台部門として窓拭き用ゴンドラ、舞台装置の設計、製造販売、据付等を、海洋関連部門として船舶修理等を主たる事業内容とし、その他関連の仮設ゴンドラのレンタル等、各種事業を展開しております。

ゴンドラ・舞台部門

・ゴンドラについては、中高層ビルの窓を清掃する時に使うワッシングゴンドラの手先メーカーであり、業界トップレベルの技術力と豊富な納入実績を誇ります。

ゴンドラには、有人型ゴンドラの他、各種自動ゴンドラ、クレーン機能付ゴンドラ、特殊型ゴンドラ等、あらゆるニーズにお応えできるよう製品ラインナップは多彩を極めております。

一方で、ゴンドラは屋外という、最も過酷な条件にさらされているため、ゴンドラをいつでも安全な状態でご使用いただくため、納入時から長期的な視野に立ってメンテナンスプランを立案し、徹底したメンテナンスサービスで安全を維持しております。

・舞台装置については、当社の提供する利用形態を拘束しないフレキシブルな舞台機構システムは、瞬時性と意外性を備え、空間容積の変更をも可能にし、このダイナミズムが単に多目的と言うのではなく、文化、スポーツ、ビジネス空間として、利用価値の高い新しい空間を創造しております。

海洋関連部門

・船舶修理については、海上保安庁等の官公庁船の定期・中間検査及び修理物件等で実績をあげております。

・船舶修理以外については、魚礁を手掛けており、従来の鋼製魚礁に加えて、国内では初めての藻や貝が付着しやすく魚が住み着きやすい間伐材と廃棄ガラス瓶をリサイクルとして使用した「ハイブリッド型間伐材魚礁」を開発し、獲る漁業から育てる漁業の一翼を担い、また、良き海の環境と漁業資源を守り続ける人工魚礁はますます重要なものとなってきております。

仮設ゴンドラのレンタル事業

・レンタルゴンドラは、高層ビルの建設工事現場や既存ビルのリフォーム工事の他、ゴンドラ設備のないビル、工業プラント、備蓄タンクや橋梁等あらゆる高所作業現場で活躍し、作業の効率化安全確保、経済的な施工に大きく役立っております。

レンタルゴンドラについては、徹底した点検、整備を行い、安全サービス面においても万全を期しております。

また、平成12年11月に品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」の認証を取得し、平成14年11月に「ISO9001」1994年度版から「ISO9001」2000年度版への移行とサービス部門である保守グループにおいて追加の認証を取得しております。さらに、平成21年11月には「ISO9001」2008年版へ移行し、品質マネジメントの向上を図っております。

上述した創業以来の取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっていると考えておりますが、より一層の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目指し、引き続き以下の取組を進めてまいります。

(1) 中長期的な会社の経営戦略

当社は受注競争力の強化、設計及び製造の強化を経営改革の課題とし中期経営計画において品質重視の展開指針を次のとおり定めております。

常に顧客の満足度を志向する。

1. 顧客要求のフィードバック体制の維持・拡大 2. 製品ラインナップの見直し
品質向上の継続的改善に努める。

1. 安全性の絶対確保 2. 不適合・苦情の撲滅 3. コストダウンの推進
積極的に新技術に挑戦する。

1. 社外で開発される新技術の情報収集体制の構築 2. 新製品・新機構の開発

(2) 会社の対処すべき課題の取り組み

当社グループが対処すべき当面の課題としては、ISO9001 - 2008年版継続的改善、魚礁の市場開拓、海外市場、一般産業機械の販売、ゴンドラレンタル事業機材の充実へ向けた取組みであります。

平成22年11月に第2回定期審査が予定されております。

魚礁市場の全国展開は継続案件であります。

海外市場を調査し新製品、新たなサービスの提供を含む展開を図ります。

製造業における生産ライン向けの特殊昇降装置や可動装置等の委託生産獲得の拡大を図ります。

ゴンドラレンタル事業で減価償却済みとなりました使用機材を新規製造等により入替えを行い、使用機材の充実を図ります。

(3) コーポレート・ガバナンスの強化、CSRへの取組み

当社はコンプライアンスの精神を重んじて、誠実に会社情報の適時開示に努めることにより広く社会に信頼される企業を目指しております。

コーポレート・ガバナンスにつきましては当社の業種業態、規模などを勘案して委員会制度よりも監査役制度での監査強化を図ることとしております。

また、執行役員制度により経営戦略機能と業務執行機能を明確に分離するとともに、経営の意思決定と業務執行において、迅速性、効率性、適法性及び透明性の高い経営を目指し、それぞれの職務執行を取締役、執行役員、監査役及び全ての社員がコンプライアンスを最重要項目に位置づけた経営の実践をコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

引続きコーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題と認識し、さらなる強化により、経営の効率性を高め、株主の皆様にとっての企業価値の向上を図ってまいります。

また、当社は社会の一員として健全な事業活動を通じて、社会との調和を図りながらステークホルダーの期待に応え、積極的に企業の社会的責任を果たしてまいります。

3. 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、本プランといいます。）を継続することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

なお、当社は現時点において当社株式等の大規模買付行為に係る提案を受けているわけではありません。

4. 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

(1) 本プランに係る手続き

対象となる大規模買付等

本プランは以下の()または()に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものといたします。

()当社が発行者である株式等1について、保有者2の株式等保有割合3が20%以上となる買付け

()当社が発行者である株式等4について、公開買付け5に係る株式等の株式等所有割合6及びその特別関係者7の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

()買付者等の概要

(イ)氏名または名称及び住所または所在地

(ロ)代表者の役職及び氏名

(ハ)会社等の目的及び事業の内容

(ニ)大株主または大口出資者（所有株式または出資割合上位10名）の概要

(ホ)国内連絡先

(ヘ)設立準拠法

()買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株式等の取引状況

()買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株式等の種類及び数、並びに大規模買付等の目的（支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、または重要提案行為等⁸その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日9（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記（ ）(ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付等の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価、検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、大規模買付等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものといたします。

()買付者等及びそのグループ（共同保有者¹⁰、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の名氏及び職歴等を含みます。）

- ()大規模買付等の目的(「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細)、方法及び内容(経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数及び買付等を行った後における株式等所有割合、大規模買付等の方法の適法性を含みます。)
- ()大規模買付等の対価の算定根拠(算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。)
- ()大規模買付等の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。)
- ()大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- ()買付者が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め(以下「担保契約等」といいます。)がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- ()買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容
- ()大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- ()大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- ()当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

当社取締役会は、買付者等より提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供し、独立委員会は、提供された内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、取締役会を通して、買付者等に対して、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

当社取締役会及び独立委員会が、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、当社取締役会は、その旨を買付者等に通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の()または()の期間(いずれも初日不算入)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定いたします。

- ()対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には60日間
- ()その他の大規模買付等の場合には90日間

ただし、上記()()いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに株主の皆様が開示いたします。また、延長の期間は最大30日間といたします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価、検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様が開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件、方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものいたします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者(投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものいたします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の()または()に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とそ

の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

()独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記 から までに規定する手続きを遵守しなかった場合、または買付者等による大規模買付等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告いたします。なお、当社の企業価値、株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当すると判断される場合には、原則として、当該大規模買付等は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に該当するものといいたします。

()独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合

()に定める場合を除き、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告いたしません。

取締役会の決議

当社取締役会は、 に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、かかる勧告を踏まえて当社の企業価値の向上・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものといいたします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報を開示いたします。

対抗措置の中止または発動の停止

当社取締役会が上記 の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、()買付者等が大規模買付等を中止した場合または()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値の向上・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、または勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止または発動の停止を行うものといいたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報を開示いたします。

大規模買付等の開始

買付者等は、上記 から に規定する手続きを遵守するものとし、大規模買付等の提案以降、 記載の当社取締役会の決議を開示するまでは、大規模買付等を開始することはできないものといいたします。

(2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1) に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うことといたします。ただし、会社法、その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、上記(1) に記載のとおり、対抗措置の中止または発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付等を中止し、当社取締役会が上記(1) に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものといいたします。

(3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までといたします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものといいたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものといいたします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈、運用の変更、または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実及び（変更の場合には）変更内容、その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報を開示いたします。

5. 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しております。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記3．に記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、上記4．(3)に記載した通り、当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置いたします。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記4．(1)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(6) デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記4．(3)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役（任期2年）で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

6．株主の皆様への影響

(1) 本プランの継続時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランの継続時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその継続時に株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、前述の4．(1)に記載のとおり、買付者等が本プランを遵守するか否か等により当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、買付者等の動向にご注意ください。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主の皆様にご与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記4.(1)に記載の手続き等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止または発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動の停止を実施し本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使または取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使または取得に際して、買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、買付者等以外の株主及び投資者の皆様が有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(3) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様が必要となる手続き

本新株予約権の割当て期日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

また、株主の皆様には、新株の取得のために所定の期間内に本新株予約権を行使していただく必要が生じる可能性があります。(その際には一定の金銭の払込みを行っていただきます。)

以上の他、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示または通知を行いますので当該開示または通知の内容をご確認下さい。

- 1 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下別段の定めがない限り同じとします。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正(法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。)があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとします。
- 2 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。
- 3 金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとします。以下同じとします。
- 4 金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下()において同じとします。
- 5 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。
- 6 金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味するものとします。以下同じとします。
- 7 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。
- 8 金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。
- 9 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。以下同じとします。
- 10 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認められた者を含みます。以下同じとします。

4【事業等のリスク】

(1) 当社グループのゴンドラレンタル事業について

当社グループのゴンドラレンタル事業で使用される仮設ゴンドラは、当社の製造による製品でありますので資産機材として割振りを行っておりますが、平成9年5月のゴンドラレンタル事業の分社化以来、殆ど仮設ゴンドラは製造を行っておりませんので、老朽化の問題があります。

(2) 特定の取引先について

当社グループのゴンドラ・舞台部門の販売先は、建設工事に係わるゼネコンが主であり、その建設業界は公共工事において国、地方自治体の予算削減を反映して低調であり依然として厳しい状況でありますので、請負契約額の原価割れを起こす可能性があります。

(3) 特定の製品、技術等について

当社グループの多機種ゴンドラ機材につきましては、コスト削減のため標準化を図っておりますが、最近の複雑なビル形状に対応した特殊ゴンドラの開発費増や原価増の可能性あります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社グループの経営に係る基本的な方針は、「顧客満足の充足」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として据えておりますが、当社グループは近年、雇用延長による技術者の高齢化と人材不足への対応を迫られております。当社グループといたしましては、社内の若手技術者の育成並びに中途採用及び新規採用の両面から、積極的に採用していく方針であります。しかしながら、人材の確保及び育成ができない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 中国におけるビジネスについて

当社グループの上海西飛三精機械有限公司は、中国経済への期待の中で、激しく変化するビジネス環境に対応すべく努力をしておりますが、中国固有のビジネス慣行による売掛金回収問題は解消されておられません。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 営業の主要部分の譲渡、契約等の概要

該当事項はありません。

(2) 販売契約等の概要

当社製品の販売について次のとおり販売代理店契約を結んでおります。

相手先の名称	契約締結日	契約期間(年)	主な取扱品目
三菱商事(株)	平成4年11月1日	1	ワッシングゴンドラ・舞台装置
興和(株)	平成2年4月2日	2	ワッシングゴンドラ・舞台装置
大興物産(株)	平成3年10月1日	1	ワッシングゴンドラ・舞台装置

(注) 上記契約期間満了後は、当事者より1～6カ月前までに契約解除の申し立てがない場合、毎年自動更新されます。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。

当社経営陣は、この連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産、負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行い、売上債権、棚卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。また、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は他の方法では判定しにくい資産、負債の簿価並びに収入、費用の報告数字についての判断の基礎としております。

(2) 財政状態の分析

財政状態に関する各種指標は次のとおりであります。

	平成21年3月期	平成22年3月期	増 減
総資産額（百万円）	5,401	5,038	362
自己資本（百万円）	1,590	1,826	236
自己資本比率（％）	29.4	36.3	6.9
1株当たり純資産額（円）	177.12	203.43	26.31

総資産は、前連結会計年度末に比べ362百万円減少して、5,038百万円となりました。これは当連結会計年度末において、受取手形及び売掛金並びに仕掛品が減少したことによるものであります。

また、自己資本は、当社や一部の国内子会社が堅調な業績を維持したことにより、前連結会計年度末に比べ236百万円増加の1,826百万円となりました。この結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ26.31円増加して203.43円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の29.4％から36.3％に6.9％上昇いたしました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績」を参照願います。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、436百万円の資金を獲得しております。これは、売上債権及びたな卸資産の増加、仕入債務の減少等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が495百万円計上されたこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、20百万円の資金を使用しております。これは、有形固定資産の売却による収入があったものの、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出があったこと等によるものであります。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したキャッシュ・フローは416百万円の資金の獲得となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、400百万円の資金を使用しております。これは、長期借入金の借入による収入がありましたが、長期借入金の返済による支出及び短期借入金の減少が大きく上回ったこと等によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ16百万円増加の422百万円となりました。

また、キャッシュ・フローに関連する各種指標は次のとおりであります。

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
自己資本比率（％）	25.1	29.4	36.3
時価ベースの自己資本比率（％）	15.0	12.8	18.0
債務償還年数（年）	7.6	6.5	3.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ	3.5	4.8	9.7

(注) 1. 各指標の算出方法は、次のとおりであります。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

4. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

5. 有利子負債は、連結貸借対照表上に計上している短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びリース債務を対象にしております。

6. 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

自己資本比率は、当社や一部の国内子会社が堅調な業績を維持したことにより、29.4%から36.3%となりました。

時価ベースの自己資本比率は、前連結会計年度に比べ期末株価終値が値上がりしたことにより、12.8%から

18.0%となりました。

債務償還年数は、前連結会計年度に比べ有利子負債が減少したこと、営業キャッシュ・フローによる資金の獲得が増加したことにより、6.5年から3.8年となりました。

インタレスト・カバレッジ・レシオは、前連結会計年度に比べ営業活動によるキャッシュ・フローによる資金の獲得が増加したこと、利息の支払額が減少したことにより、4.8年から9.7年となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資は行っていません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成22年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
本社 （大阪市淀川区）	全社管理業務・販売業務	統括業務施設	134,177	805	591,807 （438.31）	666	727,455	42
下関工場 （山口県下関市）	ゴンドラ・舞台部門、海洋関連部門、その他	生産設備	144,492	16,698	956,910 （21,712.14）	15,654	1,133,755	67
美和倉庫 （愛知県あま市）	ゴンドラ・舞台部門	営業設備	1,228	-	42,054 （403.30）	18	43,302	-

(2) 国内子会社

（平成22年3月31日現在）

会社名	事業所名 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
㈱サンセイエントプライズ	本社 （山口県下関市）	海洋関連部門、その他	営業設備	71,823	-	109,000 （897.74）	1,503	182,327	20
サンセイゴンドラレンタリース ㈱	大阪倉庫 （大阪府吹田市）	その他	営業設備	-	378	-	7,881	8,260	5
サンセイゴンドラ ㈱	浦安倉庫 （千葉県浦安市）	その他	営業設備	2,598	6,851	200,259 （1,073.08）	9,278	218,987	13

(3) 在外子会社

（平成22年3月31日現在）

会社名	事業所名 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
上海西飛三精機械有限公司	上海工場 （中華人民共和国上海市）	ゴンドラ・舞台部門、その他	生産設備	112,060	20,527	-	1,515	134,103	66

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は船渠船台、船舶、工具、器具及び備品並びにリース資産の合計であります。

2．連結会社間での賃貸借については借主側で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,987,700	8,987,700	株大証取 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	8,987,700	8,987,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)	30,000	8,987,700	1,740	890,437	1,710	104,015

(注) ストックオプションの権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	10	19	3	1	908	946	-
所有株式数(単元)	-	520	138	1,486	27	3	6,807	8,981	6,700
所有株式数の割合(%)	-	5.79	1.54	16.55	0.30	0.03	75.79	100.00	-

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

2. 「個人その他」の欄には、8単元及び「単元未満株式の状況」の欄には、259株の自己株式が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)マルハニチロ水産	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	1,200	13.35
小嶋 敦	兵庫県川西市	700	7.78
和田 秀樹	大阪府岸和田市	283	3.15
石井 秀明	千葉県柏市	206	2.29
サンセイ従業員持株会	大阪市淀川区西宮原一丁目6番2号	203	2.25
大阪証券金融(株)	大阪市中央区北浜二丁目4番6号	184	2.04
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	183	2.03
小嶋 悦子	大阪府豊中市	170	1.89
西村 宗一郎	大阪府貝塚市	164	1.83
梅野 忠	福岡県久留米市	157	1.74
計	-	3,451	38.39

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,973,000	8,973	-
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	8,987,700	-	-
総株主の議決権	-	8,973	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれてお

ります。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれており
 ます。

2.「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式259株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンセイ(株)	大阪市淀川区西宮 原一丁目6番2号	8,000	-	8,000	0.09
計	-	8,000	-	8,000	0.09

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	8,259	-	8,259	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する配当の利益還元を重要な企業責任として位置付けており、配当性向を重視し、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社はROEを経営指標としており、上場時において1株当たり7.5円の配当を上場前実績基準とし平均28%以上の配当性向を公約しております。

当事業年度におけるROEは15.1%でありました。

また当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月25日 定時株主総会決議	26,938	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第51期 平成18年3月	第52期 平成19年3月	第53期 平成20年3月	第54期 平成21年3月	第55期 平成22年3月
最高(円)	225	163	165	146	130
最低(円)	102	95	77	62	73

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	104	106	92	95	110	109
最低(円)	82	76	80	87	93	100

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		小嶋 敦	昭和33年10月3日生	昭和63年10月 当社入社 平成3年11月 当社取締役就任 平成5年6月 当社常務取締役就任 平成6年6月 当社取締役副社長就任 平成8年4月 当社取締役社長就任(現任)	(注)5	700
常務取締役	船舶・生産本部長、中国合併事業担当、ゴンドラ・舞台総括	坂田 勝彦	昭和17年5月1日生	昭和37年4月 林兼造船(株)入社 昭和63年2月 林兼工業開発(株)取締役就任 平成4年1月 当社との合併により当社取締役就任 平成8年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成18年4月 当社船舶・生産本部長就任(現任)	(注)5	21
取締役	営業本部長、東京支社長、東北担当、サンセイゴンドラレンタルリース(株)、サンセイゴンドラ(株)担当	原 登美雄	昭和24年10月2日生	昭和52年4月 当社入社 平成7年4月 当社舞台事業部営業部長就任 平成12年4月 当社東京支社営業部長就任 平成16年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年4月 当社営業本部長就任(現任)	(注)5	12
取締役	管理本部長	深牧 公和	昭和22年10月12日生	昭和63年2月 (株)ハヤシカネ企画入社 電算課課長就任 平成4年4月 当社との合併により当社ソフト開発部部長就任 平成9年7月 当社経営企画室室長就任 平成16年4月 当社管理本部長就任(現任) 平成16年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	36
常勤監査役		田中 均	昭和22年1月26日生	昭和44年4月 大洋漁業(株)(現(株)マルハニチロ水産)入社 昭和62年5月 同社財務部課長就任 平成7年3月 (株)パソナタスクフォース事業部長就任 平成8年6月 当社取締役就任 平成14年3月 サンセイゴンドラレンタルリース(株)代表取締役社長就任 平成15年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	37
常勤監査役		小嶋 政信	昭和18年2月3日生	昭和44年10月 当社入社 平成2年4月 当社東京支店総務部長就任 平成3年11月 当社常勤監査役就任 平成5年6月 当社取締役就任 平成9年6月 当社監査役就任 平成15年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	2
監査役		下茂 稔郁	昭和37年7月5日生	昭和61年4月 大洋漁業(株)(現(株)マルハニチロ水産)入社 平成16年4月 マルハ(株)(現(株)マルハニチロ水産)管理部審査課長就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年4月 (株)マルハニチロ水産管理部総務企画課長就任(現任)	(注)7	-
監査役		太田 晶久	昭和48年1月30日生	平成13年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成17年4月 公認会計士登録 平成19年1月 開成公認会計士事務所入所(現在) 平成19年2月 税理士登録 平成20年6月 当社株式の大規模買付行為に関する対応策における独立委員会委員就任(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
計						808

(注)1. 上記所有株式数は、千株未満は切り捨てて記載しております。

2. 監査役下茂稔郁及び太田晶久は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社では、意思決定及び監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は5名で、営業本部長、東京支社長原 登美雄（兼取締役）、管理本部長深牧公和（兼取締役）、企画開発担当部長岸本竹史、下関工場長玉井裕芳、保守・工事本部長山本泰敬であります。
4. 常勤監査役小嶋政信は取締役社長小嶋 敦の叔父であります。
5. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
6. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
7. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコンプライアンスの精神を重んじて、誠実に会社情報の適時開示に努めることにより広く社会に信頼される企業を目指しております。

コーポレート・ガバナンスにつきましては当社の業種業態、規模等を勘案して委員会制度よりも監査役制度での監査強化を図ることとしております。また、執行役員制度により経営戦略機能と業務執行機能を明確に分離するとともに、経営の意思決定と業務執行において、迅速性、効率性、適法性及び透明性の高い経営を目指し、それぞれの職務執行を取締役、執行役員、監査役及び全ての社員がコンプライアンスを最重要項目に位置づけた経営の実践をコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

経営の意思決定、執行、監督及び監査に係る状況

当社は、監査役設置会社として少数の取締役による迅速かつ効率的な取締役会の運営を図っており、これに対し実効性の高い監視、監督が有効に機能する体制としております。

会社の各機関の運営状況は、以下のとおりであります。

イ．取締役会

当社の取締役会は、取締役4名（執行役員兼務2名を含む）で構成し、その他執行役員3名（取締役兼務2名を除く）が常時出席し、経営の基本事項や重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の報告、管理監督を行っております。監査役は客観的、中立的な立場で適法性、有効性などを検証し、適宜意見、提言を実施することにより、透明性の高い合理的な審議、決議を行っております。なお、取締役会は原則毎月1回以上開催しております。

ロ．監査役会

当社の監査役会は、社内の業務に精通した常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成しており、業務執行状況の監視を行っております。各監査役は、取締役会への出席をはじめ、監査役会において定められた監査方針、監査の重点項目、監査計画に基づき、監査を実施しております。なお、監査役会は原則毎月1回以上実施しております。

また、会計監査人、当社監査室及び内部統制管理室と緊密に連携し、監査経過、監査結果について報告を受けております。さらに、取締役等に対する業務監査の円滑を図るため、管理部門の使用人から兼務で監査役補助者1名を選任し監査に当たっております。

ハ．監査室

代表取締役の直轄部署の監査室において、専門性を有する兼任スタッフ1名が内部統制管理室と連携し、年1回の内部監査を各部署に対して実施し、その結果を代表取締役並びに監査役会に報告しております。代表取締役より改善の指示があった場合は、被監査部門における改善状況及び監査室による改善後の監査結果が速やかに代表取締役並びに監査役会に報告される体制を設けております。

ニ．会計監査人

会計監査は、有限責任監査法人トーマツに依頼し、法定監査を実施しており、会計制度の変更等にも速やかに対応する環境にあります。グループ会社においても、同監査法人による連結決算のための監査を受けております。公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、32,000千円であります。（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、報酬の額はこれらの合計額を記載しております。また、顧問税理士、顧問弁護士からも適時助言や指導を受けられる体制を設けております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、中西清氏、松尾雅芳氏であり、両氏とも会計監査年数の連続期間は7年未満であります。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等8名であります。

社外監査役との関係

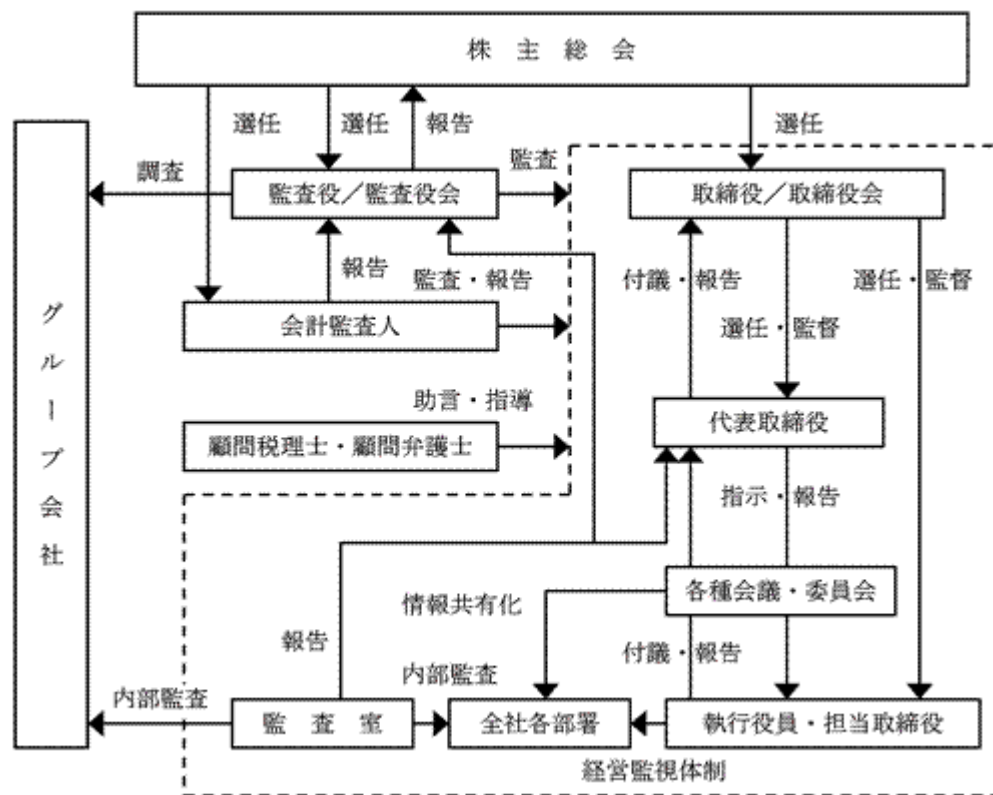
当社の社外監査役は下茂稔郁氏、太田晶久氏の2名であります。

下茂稔郁氏は、当社の大株主である株式会社マルハニチロ水産の管理部総務企画課長であります。当社と株式会社マルハニチロ水産との間に取引関係が無いことから、客観性、中立性を保持しているものと判断しております。同氏は、総務部門における長年の経験により総務、法務等に関する専門的な知見を有し、職務であります株式事務に精通されているなか、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の適法性、妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

太田晶久氏は、平成22年6月25日開催の第55回定時株主総会において新たに選任されました。同氏は、開成公認会計士事務所にも所属する公認会計士であり、当社と開成公認会計士事務所との間に取引関係が無いことから、客観性、中立性を保持しているものと判断しております。また、同氏は公認会計士、税理士の資格を有し、財務全般に関する監視及び長年の経験による有効な助言を期待しております。

また、社外監査役は、監査室、内部統制管理室及び会計監査人より定期的に報告を受け、取締役会への出席をはじめ、監査役会において定められた監査方針、監査の重点項目、監査計画に基づき、監査を実施しております。当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定と業務執行の管理監督を行う取締役会に対し、監査役4名のうち2名を社外監査役とすることで外部からの客観的、中立的な経営監視が十分機能しているものと判断しており、現状の体制としております。

コーポレート・ガバナンス体制の整備の状況図



役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	43,768	39,168	-	-	4,600	5
監査役 (社外監査役を除く。)	21,952	20,592	-	-	1,360	2
社外役員	1,200	1,200	-	-	-	2

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 取締役の報酬及び監査役の報酬の限度額は平成20年6月26日開催の定時株主総会で決議されております。

取締役 年額 300,000千円(使用人分除く) 監査役 年額 40,800千円

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
23,544	3	執行役員としての給与であります。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

内部統制システム並びにリスク管理体制の基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は会社の経営の基本方針である「当社は昭和31年の創業以来、ビル用ゴンドラと舞台装置のパイオニアとして多彩な社会ニーズにお応えするため、安全性、高機能、使い易さに焦点を当てた製品づくりで、より快適な社会の実現を目指しております。それには常に顧客の満足度を志向し、品質向上の継続的改善に努め、積極的に新技術に挑戦することに努めております。」のもと、法令、定款、社会倫理の遵守を全ての行動基準、意思決定基準に率先して実践並びに啓蒙し、適正な職務執行を行うことを確認しております。

取締役会については取締役会規則が定められ、その適切な運営が確保されており、原則として1ヶ月に1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款の違反行為を未然に防止しております。

コンプライアンス体制の整備及び維持を図るため、コンプライアンス統括事務局を法務担当部署の管理本部総務グループに設けるとともに、社内ヘルプラインを確立し不祥事の防止や万が一の場合において適切な措置を講じるための社内報告体制を構築しております。

当社は監査役会を設置し、各監査役は監査役会規則、監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行の状況の監督、監視を行っております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び取締役が出席した諸会議の議事録等は、規程等管理規程並びに文書管理規程に従って管理本部総務グループで保存管理し、監査役又は監査役会が取締役に文書の閲覧を申し出た場合、いつでも供しております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の統括はマネージメント・レビューで執り行い、諸会議（営業会議、工事会議、統括部門長会議、生産工程会議、安全衛生委員会）でリスク管理活動を推進しております。

リスク管理活動を推進するため、諸規程（業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、与信管理規程）の運用状況を確認、評価し継続的改善を図っております。

ニ．反社会的勢力との関係を遮断し排除するための体制

当社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性、健全性を維持するために、「コンプライアンス規程」その他社内規程等を制定し、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断、排除しております。

反社会的勢力に対する対応を統括する部署を管理本部総務グループとし、社内関係部署及び当該に係る外部専門機関との協力体制を整備しております。

取締役及び使用人は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまった場合は、管理本部総務グループを中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する態勢を確立しております。

ホ．取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

管理本部経営企画グループで予算管理を含む、毎期、各部門の担当取締役の利益目標及び利益計画に基づき事業計画書を策定し、月次の取締役会において事業計画書に基づき業務執行を検証し確認するとともに、必要があれば事業計画の修正を行います。

ヘ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法務担当部署の管理本部総務グループをコンプライアンス統括事務局とし、コンプライアンスの管理に当たり、その管理において、各部署にコンプライアンス・リーダーを選出し、規律強化と役員への意識改革やコンプライアンスに関する教育を進めております。

監査室は、コンプライアンス統括事務局と連携し、使用人の職務が法令及び定款に適合し、かつ合理的、効率的に運営されているかを監査し、その結果を代表取締役並びに監査役会に報告しております。

また、社内ヘルプラインを確立し不祥事の防止や万が一の場合において適切な措置を講じるための体制を整備しております。

ト．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

内部統制管理室を設置するとともに、各部署にコンプライアンス・リーダー兼務の内部統制チェック・リーダーを選出し、各部署の所管する業務の内部統制チェックシートにより、自らの業務の自己点検を行い、業務の効率性と有効性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産保全のバックアップ確認を実施し、そのモニタリングを内部統制管理室で執り行っております。監査室は、内部統制管理室と連携し、各部署における会計記録が経理規程等に準拠して適切に処理され、かつ資産保全が適切に行われているかを監査し、その結果を代表取締役並びに監査役会に報告しております。

各子会社において、内部統制チェック担当者、コンプライアンスチェック担当者を選出し、自らの業務の自己点検を実施し、そのモニタリングを内部統制管理室で執り行っております。

その他、各子会社については、管理本部総務グループを事務局として、その都度開催される子会社合同会議においても、リスク管理を含め業務の効率性と有効性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産保全の確認を行っております。

チ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役会の機能充実と監査の実施を円滑にするため、監査役補助者を管理部門の使用人から兼務で若干名選出しております。

リ．上記の(チ．)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

専任スタッフではない当該使用人を取締役からの監査業務における独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事考課、懲罰等に関しては、監査役会の同意並びに監査役会と事前協議及び監査役会に報告と説明を要することとしております。

また、当該使用人の評価も監査役会と協議を要することとしております。

ヌ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

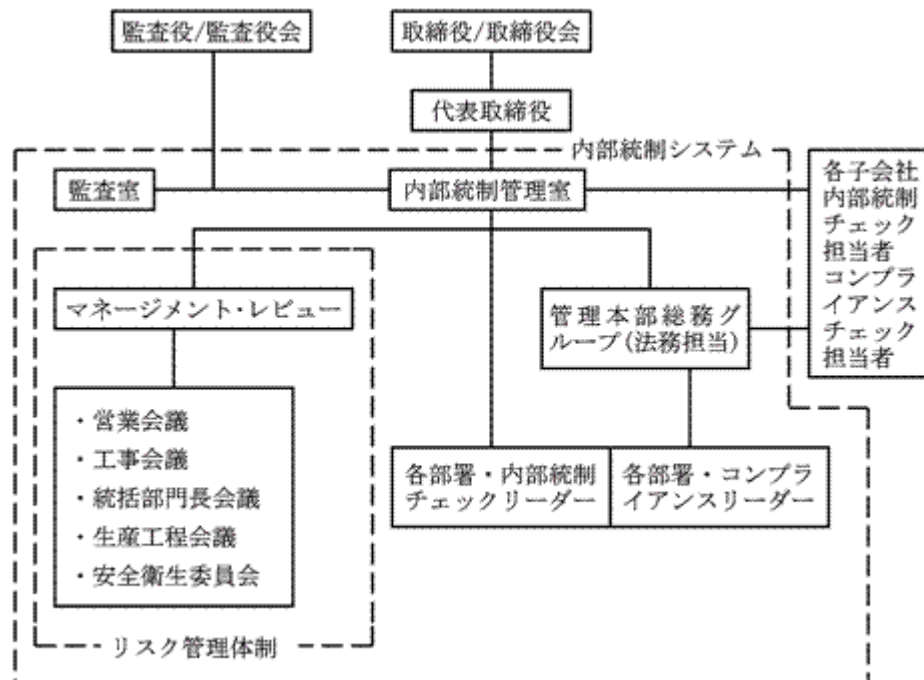
監査役または監査役会は、取締役及び執行役員の職務の執行に対する監査の一環として独立した立場から、内部統制の整備及び運用状況を監視、検証する役割と責任を果たすため、取締役会をはじめ重要な会議に出席するとともに、取締役会事務局、監査室、内部統制管理室からの定期的な報告並びに当該部署において臨時的に発生した報告すべき事項及び監査役または監査役会の求めに応じて当該部署から必要その都度報告を受けるものとしております。

ル．その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

監査役または監査役会は、上記の(ヌ．)以外に下記の部署より通知と報告を受けるものとしております。

- ・ 管理本部総務グループより、稟議書の回覧と報告、訴訟事象や不祥事の報告、重要会議の開催予定の通知、重要な開示情報の報告を受けるものとしております。
- ・ 管理本部経理グループより、月次の経営状況、財務状況の報告、企業グループの会計方針、会計基準及びその変更の通知と報告を受けるものとしております。
- ・ 管理本部経営企画グループより、事業計画の推移の報告、与信管理の状況報告を受けるものとしております。
- ・ 品質保証グループより、品質の欠陥に関する事項の報告を受けるものとしております。

内部統制システムならびにリスク管理体制の整備の基本図



取締役の定数

当社の取締役は9名以下とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ．取締役等の損害賠償責任の一部免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 36,412千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)山口フィナンシャルグループ	17,000	17,391	取引の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,410	9,510	取引の円滑化
(株)立花エレテック	11,000	8,228	企業間取引の強化
ダイビル(株)	1,293	1,003	企業間取引の強化
オーケー食品工業(株)	2,791	279	企業間取引の強化

ハ．保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	-	32,000	-

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	32,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特記事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な開示ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	416,846	470,379
受取手形及び売掛金	1,633,131	1,375,776
仕掛品	304,840	254,039 ³
原材料及び貯蔵品	80,207	72,391
繰延税金資産	66,044	51,066
その他	56,677	55,867
貸倒引当金	5,246	7,701
流動資産合計	2,552,502	2,271,818
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	² 499,897	² 466,383
機械装置及び運搬具(純額)	² 52,691	² 43,318
工具、器具及び備品(純額)	² 31,604	² 19,696
土地	² 1,900,031	² 1,900,031
リース資産(純額)	4,806	3,928
その他(純額)	² 17,331	² 15,192
有形固定資産合計	¹ 2,506,363	¹ 2,448,550
無形固定資産	² 156,782	² 158,716
投資その他の資産		
投資有価証券	² 33,564	² 36,412
繰延税金資産	24,344	2,540
その他	145,556	134,865
貸倒引当金	17,834	14,100
投資その他の資産合計	185,630	159,718
固定資産合計	2,848,776	2,766,985
資産合計	5,401,279	5,038,804

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	929,728	701,603
短期借入金	² 357,045	² 188,050
1年内返済予定の長期借入金	² 385,339	² 1,104,598
リース債務	730	857
未払法人税等	109,897	128,761
賞与引当金	62,671	50,846
受注損失引当金	³ 73,473	-
工事損失引当金	-	³ 51,409
その他	279,944	268,901
流動負債合計	2,198,830	2,495,028
固定負債		
長期借入金	² 1,295,884	² 375,792
リース債務	4,091	3,458
退職給付引当金	204,592	203,039
役員退職慰労引当金	91,867	99,027
その他	315	-
固定負債合計	1,596,751	681,317
負債合計	3,795,581	3,176,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	890,437	890,437
資本剰余金	104,015	104,015
利益剰余金	582,423	812,783
自己株式	902	902
株主資本合計	1,575,974	1,806,334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,511	6,209
為替換算調整勘定	9,930	14,157
評価・換算差額等合計	14,442	20,366
少数株主持分	15,281	35,757
純資産合計	1,605,698	1,862,458
負債純資産合計	5,401,279	5,038,804

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	5,224,574	4,871,218
売上原価	4,006,595	³ 3,610,287
売上総利益	1,217,979	1,260,930
販売費及び一般管理費		
役員報酬	77,832	77,979
給料及び手当	337,849	318,393
賞与引当金繰入額	16,446	11,081
退職給付費用	25,772	15,148
役員退職慰労引当金繰入額	7,160	7,160
貸倒引当金繰入額	1,672	1,700
減価償却費	12,144	10,634
その他	309,648	281,558
販売費及び一般管理費合計	788,526	723,656
営業利益	429,452	537,274
営業外収益		
受取利息	881	537
受取配当金	724	642
受取保険金	5,864	5,456
保険解約返戻金	-	4,722
為替差益	17,463	-
その他	9,625	9,894
営業外収益合計	34,559	21,252
営業外費用		
支払利息	66,206	46,516
為替差損	-	11,172
シンジケートローン関連費用	1,000	1,000
その他	5,497	1,054
営業外費用合計	72,704	59,743
経常利益	391,308	498,783
特別利益		
固定資産売却益	¹ 524	¹ 1,589
特別利益合計	524	1,589
特別損失		
前期損益修正損	³ 1,671	-
固定資産除売却損	² 775	² 767
貸倒引当金繰入額	-	3,570
その他	-	629
特別損失合計	2,446	4,967
税金等調整前当期純利益	389,386	495,406
法人税、住民税及び事業税	158,833	188,394
法人税等調整額	8,473	31,048
法人税等合計	167,306	219,443
少数株主利益又は少数株主損失()	27,340	18,664
当期純利益	249,419	257,298

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	890,437	890,437
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	890,437	890,437
資本剰余金		
前期末残高	104,015	104,015
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	104,015	104,015
利益剰余金		
前期末残高	359,957	582,423
当期変動額		
剰余金の配当	26,954	26,938
当期純利益	249,419	257,298
当期変動額合計	222,465	230,360
当期末残高	582,423	812,783
自己株式		
前期末残高	382	902
当期変動額		
自己株式の取得	519	-
当期変動額合計	519	-
当期末残高	902	902
株主資本合計		
前期末残高	1,354,027	1,575,974
当期変動額		
剰余金の配当	26,954	26,938
当期純利益	249,419	257,298
自己株式の取得	519	-
当期変動額合計	221,946	230,360
当期末残高	1,575,974	1,806,334

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	15,235	4,511
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,723	1,697
当期変動額合計	10,723	1,697
当期末残高	4,511	6,209
為替換算調整勘定		
前期末残高	41,991	9,930
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,060	4,227
当期変動額合計	32,060	4,227
当期末残高	9,930	14,157
評価・換算差額等合計		
前期末残高	57,226	14,442
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,783	5,924
当期変動額合計	42,783	5,924
当期末残高	14,442	20,366
少数株主持分		
前期末残高	56,501	15,281
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,219	20,475
当期変動額合計	41,219	20,475
当期末残高	15,281	35,757
純資産合計		
前期末残高	1,467,755	1,605,698
当期変動額		
剰余金の配当	26,954	26,938
当期純利益	249,419	257,298
自己株式の取得	519	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84,003	26,400
当期変動額合計	137,942	256,760
当期末残高	1,605,698	1,862,458

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	389,386	495,406
減価償却費	81,561	68,547
受注損失引当金の増減額（ は減少）	73,473	73,473
工事損失引当金の増減額（ は減少）	-	51,409
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4,023	1,552
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	7,160	7,160
受取利息及び受取配当金	1,606	1,180
支払利息	66,206	46,516
為替差損益（ は益）	16,534	10,332
固定資産除売却損益（ は益）	250	821
売上債権の増減額（ は増加）	29,190	292,922
たな卸資産の増減額（ は増加）	18,134	60,732
仕入債務の増減額（ は減少）	152,599	222,793
その他	119,759	84,136
小計	581,388	649,069
利息及び配当金の受取額	1,631	1,152
利息の支払額	64,928	44,907
法人税等の支払額	203,887	169,057
営業活動によるキャッシュ・フロー	314,203	436,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	25,403	800
有形固定資産の取得による支出	16,644	12,296
有形固定資産の売却による収入	1,207	3,974
無形固定資産の取得による支出	-	1,159
貸付けによる支出	30	240
貸付金の回収による収入	15,772	684
その他	11,551	10,343
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,260	20,181
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	17,826	170,575
長期借入れによる収入	26,700	245,000
長期借入金の返済による支出	426,719	447,471
配当金の支払額	26,355	26,434
その他	519	730
財務活動によるキャッシュ・フロー	409,067	400,211
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,990	807
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	60,594	16,671
現金及び現金同等物の期首残高	465,941	405,346
現金及び現金同等物の期末残高	405,346	422,018

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社は、上海西飛三精機械有限公司、(株)サンセイエンタープライズ、サンセイゴンドラレンタリース(株)、サンセイゴンドラ(株)の4社であります。	同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は下記のとおりであります。 上海西飛三精機械有限公司 12月31日 (株)サンセイエンタープライズ 3月31日 サンセイゴンドラレンタリース(株) 3月31日 サンセイゴンドラ(株) 3月31日 連結財務諸表の作成に当たっては、上海西飛三精機械有限公司については12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産 評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。 仕掛品：個別法 原材料：移動平均法 貯蔵品：最終仕入原価法 （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,887千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に掲載しております。</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ</p>	<p>たな卸資産 評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。 仕掛品：個別法 原材料：移動平均法 貯蔵品：最終仕入原価法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 デリバティブ 時価法</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりで す。</p> <p>建物及び構築物 15～40年 機械装置及び運搬具 9～10年 工具、器具及び備品 5～15年</p> <p>（追加情報） 当社及び国内連結子会社の機械及び装置 については、従来、耐用年数を12～15年とし ておりましたが、平成20年度の法人税法の 改正を契機に機械及び装置の耐用年数を見 直したことに伴い、当連結会計年度より9 ～10年に変更しております。 なお、当該変更が損益に与える影響は軽微 であります。 また、セグメント情報に与える影響は、当 該箇所に記載しております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりで す。</p> <p>建物及び構築物 15～40年 機械装置及び運搬具 9～10年 工具、器具及び備品 5～15年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社 内における利用可能期間（5年）に基 づいております。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リー ス取引のうち、リース取引開始日が平成 20年3月31日以前のリース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>受注損失引当金 受注工事の損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度からの負担額を除く）を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（163,490千円）については、15年間による按分額を費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 工事契約の損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用 の計上基準		<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額40,000千円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は138,869千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ9,029千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>また、工事契約に係る将来の損失見込額は、前連結会計年度において「受注損失引当金」として表示していましたが、上記変更に伴い、当連結会計年度より「工事損失引当金」として表示しております。</p>
(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ301,197千円、74,701千円であります。</p>	
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、区分掲記することにしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「保険解約返戻金」は7千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,533,251千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,559,189千円
2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。	担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
イ. 建物及び構築物 146,020千円	イ. 建物及び構築物 246,297千円
土地 834,121千円	土地 633,861千円
無形固定資産 120,018千円	無形固定資産 119,484千円
投資有価証券 13,554千円	投資有価証券 14,640千円
計 1,113,714千円	計 1,014,283千円
ロ. 工場財団を組成している資産	ロ. 工場財団を組成している資産
建物及び構築物 139,575千円	建物及び構築物 129,077千円
機械装置及び運搬具 1,614千円	機械装置及び運搬具 1,124千円
工具、器具及び備品 57千円	工具、器具及び備品 38千円
土地 950,000千円	土地 950,000千円
有形固定資産・その他 12,809千円	有形固定資産・その他 11,652千円
計 1,104,056千円	計 1,091,893千円
(2) 担保されている債務	(2) 担保されている債務
短期借入金 307,045千円	短期借入金 138,050千円
1年内返済予定の長期借入金 175,000千円	1年内返済予定の長期借入金 160,000千円
長期借入金 275,000千円	長期借入金 264,000千円
計 757,045千円	計 562,050千円
3 受注損失に係る将来の損失見込額については、当連結会計期間より受注損失引当金として区分掲記しております。	3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品3,828千円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 固定資産売却益の内容は、機械装置及び運搬具であります。 2 固定資産除売却損の内容は、主として工具、器具及び備品であります。 3 前期損益修正損の内容は、主として過年度消費税等の修正額であります。	1 固定資産売却益の内容は、主として機械装置及び運搬具であります。 2 固定資産除売却損の内容は、主として機械装置及び運搬具であります。 3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 51,409千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,987	-	-	8,987
合計	8,987	-	-	8,987
自己株式				
普通株式(注)	2	5	-	8
合計	2	5	-	8

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	26,954	利益剰余金	3	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	26,938	利益剰余金	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,987	-	-	8,987
合計	8,987	-	-	8,987
自己株式				
普通株式	8	-	-	8
合計	8	-	-	8

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	26,938	利益剰余金	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	26,938	利益剰余金	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 416,846千円	現金及び預金勘定 470,379千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 11,500千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 48,361千円
現金及び現金同等物 405,346千円	現金及び現金同等物 422,018千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 その他事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 同左 1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	3,390	2,924	465	機械及び装置	3,390	3,193	196
計	3,390	2,924	465	計	3,390	3,193	196
2.未経過リース料期末残高相当額 1年内 575千円 1年超 731千円 合計 1,307千円				2.未経過リース料期末残高相当額 1年内 645千円 1年超 55千円 合計 700千円			
3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 666千円 減価償却費相当額 394千円 支払利息相当額 90千円				3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 666千円 減価償却費相当額 268千円 支払利息相当額 57千円			
4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として定率法で計算した各期の減価償却費相当額に10/9を乗じた額を減価償却費相当額とする方法によっております。				4.減価償却費相当額の算定方法 同左			
5.利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5.利息相当額の算定方法 同左			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして運転資金や設備投資資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利キャップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び金利キャップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項

(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、営業本部営業グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、当社に準じた同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。また、状況に応じて発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、基本方針は取締役会で決定され、取引権限及び取引限度額等を定めた規程に従い、管理本部経理グループが決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、運用状況に応じて取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部経理グループが定期的に資金繰計画を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、当社に準じた同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	470,379	470,379	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,375,776	1,375,776	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	36,412	36,412	-
資産計	1,882,568	1,882,568	-
(4) 支払手形及び買掛金	701,603	701,603	-
(5) 短期借入金	188,050	188,050	-
(6) リース債務	4,315	4,311	4
(7) 未払法人税等	128,761	128,761	-
(8) 長期借入金	1,480,390	1,480,677	286
負債計	2,503,121	2,503,404	282
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)リース債務

リースの債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用した変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記、デリバティブ取引参照）、当該金利スワップ及び金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、金利スワップの特例処理の対象とされており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(8)参照）。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	470,379	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,375,776	-	-	-
合計	1,846,156	-	-	-

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	26,772	33,324	6,551
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,772	33,324	6,551
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	310	240	70
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	310	240	70
合計		27,083	33,564	6,480

当連結会計年度(平成22年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	36,133	26,772	9,360
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36,133	26,772	9,360
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	279	310	31
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	279	310	31
合計		36,412	27,083	9,328

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
(1) 取引の内容	当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。
(2) 取引に対する取組方針	当社グループは、効率的な資金運用を図るためのリスク管理を目的として取組んでおります。金利関連のデリバティブ取引については、金利を確定させるため及び金利リスクを最小限にするために行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	金利キャップ取引は、変動金利支払の借入金について、将来の金利上昇がキャッシュ・フローに及ぼす影響を一定の範囲に限定する目的で利用しております。
(4) 取引に係るリスクの内容	金利関連のデリバティブ取引は、それぞれ将来の金利変動のリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも格付けの高い金融機関であり、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は、管理本部経理グループが行っております。
(6) ヘッジ有効性評価の方法	金利キャップ取引については、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	275,000	183,000	(注)
	金利キャップ取引 上限付変動支払	長期借入金	149,000	81,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び国内連結子会社では、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
退職給付債務	269,988千円	257,536千円
会計基準変更時差異の未処理額	65,395千円	54,496千円
退職給付引当金(差引)	204,592千円	203,039千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
勤務費用	62,746千円	52,980千円
会計基準変更時差異の費用処理額	10,899千円	10,899千円
合計	73,645千円	63,880千円

なお、上記以外に国内連結子会社において、中小企業退職金共済事業団に対する退職年金掛金が発生しており、前連結会計年度3,508千円、当連結会計年度3,540千円をそれぞれ、退職給付費用として処理しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">35,533</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">5,794</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">10,753</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">10,906</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">25,376</td></tr> <tr><td>受注損失引当金</td><td style="text-align: right;">29,683</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">82,655</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">37,114</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,749</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">251,569</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">159,212</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92,357</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,969</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,030</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,999</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">81,357</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減による差異</td><td style="text-align: right;">7.0</td></tr> <tr><td>連結子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">5.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">43.0</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	35,533	たな卸資産	5,794	減損損失	10,753	貸倒引当金	10,906	賞与引当金	25,376	受注損失引当金	29,683	退職給付引当金	82,655	役員退職慰労引当金	37,114	その他	13,749	繰延税金資産 小計	251,569	評価性引当額	159,212	繰延税金資産 合計	92,357	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,969	その他	9,030	繰延税金負債 合計	10,999	繰延税金資産の純額	81,357	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	住民税均等割	2.7	評価性引当額の増減による差異	7.0	連結子会社との税率差異	5.6	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">30,752</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">3,284</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">7,412</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">10,634</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">20,592</td></tr> <tr><td>工事損失引当金</td><td style="text-align: right;">20,769</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">82,027</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">40,007</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,818</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">229,299</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">172,572</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,726</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,119</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,403</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,522</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">49,203</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減による差異</td><td style="text-align: right;">3.0</td></tr> <tr><td>連結の修正による影響</td><td style="text-align: right;">6.1</td></tr> <tr><td>連結子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">3.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.3</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	30,752	たな卸資産	3,284	減損損失	7,412	貸倒引当金	10,634	賞与引当金	20,592	工事損失引当金	20,769	退職給付引当金	82,027	役員退職慰労引当金	40,007	その他	13,818	繰延税金資産 小計	229,299	評価性引当額	172,572	繰延税金資産 合計	56,726	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	3,119	その他	4,403	繰延税金負債 合計	7,522	繰延税金資産の純額	49,203	法定実効税率	40.6	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	住民税均等割	2.1	評価性引当額の増減による差異	3.0	連結の修正による影響	6.1	連結子会社との税率差異	3.7	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3
繰延税金資産																																																																																																											
繰越欠損金	35,533																																																																																																										
たな卸資産	5,794																																																																																																										
減損損失	10,753																																																																																																										
貸倒引当金	10,906																																																																																																										
賞与引当金	25,376																																																																																																										
受注損失引当金	29,683																																																																																																										
退職給付引当金	82,655																																																																																																										
役員退職慰労引当金	37,114																																																																																																										
その他	13,749																																																																																																										
繰延税金資産 小計	251,569																																																																																																										
評価性引当額	159,212																																																																																																										
繰延税金資産 合計	92,357																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																											
その他有価証券評価差額金	1,969																																																																																																										
その他	9,030																																																																																																										
繰延税金負債 合計	10,999																																																																																																										
繰延税金資産の純額	81,357																																																																																																										
法定実効税率	40.4																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9																																																																																																										
住民税均等割	2.7																																																																																																										
評価性引当額の増減による差異	7.0																																																																																																										
連結子会社との税率差異	5.6																																																																																																										
その他	0.6																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0																																																																																																										
繰延税金資産																																																																																																											
繰越欠損金	30,752																																																																																																										
たな卸資産	3,284																																																																																																										
減損損失	7,412																																																																																																										
貸倒引当金	10,634																																																																																																										
賞与引当金	20,592																																																																																																										
工事損失引当金	20,769																																																																																																										
退職給付引当金	82,027																																																																																																										
役員退職慰労引当金	40,007																																																																																																										
その他	13,818																																																																																																										
繰延税金資産 小計	229,299																																																																																																										
評価性引当額	172,572																																																																																																										
繰延税金資産 合計	56,726																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																											
その他有価証券評価差額金	3,119																																																																																																										
その他	4,403																																																																																																										
繰延税金負債 合計	7,522																																																																																																										
繰延税金資産の純額	49,203																																																																																																										
法定実効税率	40.6																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3																																																																																																										
住民税均等割	2.1																																																																																																										
評価性引当額の増減による差異	3.0																																																																																																										
連結の修正による影響	6.1																																																																																																										
連結子会社との税率差異	3.7																																																																																																										
その他	0.3																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3																																																																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	ゴンドラ・ 舞台(千円)	海洋関連 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,660,717	1,561,055	1,002,801	5,224,574	-	5,224,574
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	34,891	34,891	(34,891)	-
計	2,660,717	1,561,055	1,037,692	5,259,465	(34,891)	5,224,574
営業費用	2,146,210	1,303,468	1,062,159	4,511,838	283,282	4,795,121
営業利益又は営業損失()	514,506	257,587	24,466	747,627	(318,174)	429,452
・資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	2,593,929	1,392,862	762,901	4,749,692	651,586	5,401,279
減価償却費	32,315	15,207	30,937	78,460	3,101	81,561
資本的支出	11,819	-	13,064	24,884	-	24,884

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	ゴンドラ・ 舞台(千円)	海洋関連 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,028,419	1,343,704	499,094	4,871,218	-	4,871,218
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	375	94,664	95,040	(95,040)	-
計	3,028,419	1,344,080	593,759	4,966,258	(95,040)	4,871,218
営業費用	2,350,385	1,156,034	595,503	4,101,923	232,020	4,333,944
営業利益又は営業損失()	678,033	188,046	1,744	864,335	(327,060)	537,274
・資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	2,679,327	1,141,283	752,251	4,572,862	465,942	5,038,804
減価償却費	15,629	20,687	31,636	67,953	594	68,547
資本的支出	2,054	3,040	905	6,001	-	6,001

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、製品の製造方法・販売方法の類似性を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

ゴンドラ・舞台：窓拭き用ゴンドラ、舞台装置の設計・製造販売・据付、納入製品の保守修理

海洋関連：船舶修理、魚礁・浮体式灯標の製作、船員宿泊業務

その他：新築ビル用・既設ビルリフォーム用のゴンドラレンタル、損害保険代理業、ビル管理業務、産業機械の製造販売、建物の設備器械及び建具建材の販売

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度318,174千円、当連結会計年度232,020千円であります。その主なものは、当社の管理本部総務グループ、管理本部経理グループ等の管理部門の費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度651,586千円、当連結会計年度465,942千円であります。その主なものは、余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券、投資その他の資産・その他）及び管理部門に係る資産等であります。

5. 会計方針の変更

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（棚卸資産の評価に関する会計基準の適用）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（1）に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更により、従来の方法に比べて、「ゴンドラ・舞台」の営業費用は3,887千円増加し、営業利益は同額減少しております。

（リース取引に関する会計基準の適用）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この変更が事業の種類別セグメント情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（工事契約に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（4）に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「ゴンドラ・舞台」で売上高が138,869千円増加し、営業利益が9,029千円減少しております。

6. 追加情報

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（機械及び装置の耐用年数の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（2）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械及び装置については、従来、耐用年数を12～15年としておりましたが、平成20年度の法人税法の改正を契機に機械及び装置の耐用年数を見直したことに伴い、当連結会計年度より9～10年に変更しております。

この変更が事業の種類別セグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,913,319	311,254	5,224,574	-	5,224,574
(2) セグメント間の内部売上高	53,139	57,821	110,961	(110,961)	-
計	4,966,459	369,076	5,335,535	(110,961)	5,224,574
営業費用	4,109,258	478,868	4,588,127	206,994	4,795,121
営業利益又は営業損失()	857,200	109,791	747,408	(317,955)	429,452
・資産	4,442,831	627,936	5,070,768	330,511	5,401,279

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,485,444	385,773	4,871,218	-	4,871,218
(2) セグメント間の内部売上高	15,776	58,265	74,041	(74,041)	-
計	4,501,220	444,039	4,945,259	(74,041)	4,871,218
営業費用	3,705,453	375,109	4,080,562	253,381	4,333,944
営業利益	795,767	68,929	864,697	(327,422)	537,274
・資産	4,277,749	622,171	4,899,920	138,883	5,038,804

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 東南アジア.....中華人民共和国
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度206,994千円、当連結会計年度253,381千円であります。その主なものは、当社の管理本部総務グループ、管理本部経理グループ等の管理部門の費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度330,511千円、当連結会計年度138,883千円であります。その主な余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券、投資その他の資産・その他）及び管理部門に係る資産等であります。

5. 会計方針の変更

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（棚卸資産の評価に関する会計基準の適用）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

この変更により、従来の方法に比べて、「日本」の営業費用は3,887千円増加し、営業利益は同額減少しております。

（リース取引に関する会計基準の適用）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この変更が「日本」のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（工事契約に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(4)に記載のとおり、当連結会計年度計より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」で売上高が138,869千円増加し、営業利益が9,029千円減少しております。

6. 追加情報

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（機械及び装置の耐用年数の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械及び装置については、従来、耐用年数を12～15年としておりましたが、平成20年度の法人税法の改正を契機に機械及び装置の耐用年数を見直したことに伴い、当連結会計年度より9～10年に変更しております。

この変更が「日本」のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

海外売上高は、前連結会計年度及び当連結会計年度とも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日公表分）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用方針第13号 平成18年10月17日公表分）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	小嶋 敦	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 7.76	当社銀行借入に対する債務被保証及び根抵当権の設定 （注）	967,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	小嶋 敦	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 7.80	当社銀行借入に対する債務被保証及び根抵当権の設定 （注）	875,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	177.12円	1株当たり純資産額	203.43円
1株当たり当期純利益	27.77円	1株当たり当期純利益	28.65円
なお、潜在株式調整後1株当り当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当り当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	249,419	257,298
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	249,419	257,298
普通株式の期中平均株式数(株)	8,982,275	8,979,441

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,605,698	1,862,458
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	15,281	35,757
(うち少数株主持分)	(15,281)	(35,757)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,590,416	1,826,701
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	8,979,441	8,979,441

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	357,045	188,050	3.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	385,339	1,104,598	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	730	857	9.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,295,884	375,792	2.7	平成20年4月 ～平成28年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,091	3,458	9.2	平成26年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,043,090	1,672,756	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	170,692	114,692	9,332	9,204
リース債務	934	1,019	1,503	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	925,395	1,223,942	1,098,894	1,622,985
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	31,419	112,599	135,333	216,052
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額()(千 円)	5,115	59,031	76,149	127,232
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純損 失金額()(円)	0.57	6.57	8.48	14.17

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	275,621	326,777
受取手形	³ 189,244	² 140,440
売掛金	³ 1,262,604	² 1,004,862
仕掛品	217,441	³ 184,547
原材料及び貯蔵品	29,403	21,606
前払費用	19,047	16,435
繰延税金資産	66,044	51,066
未収入金	16,837	18,337
その他	15,900	15,854
貸倒引当金	31,525	56,756
流動資産合計	2,060,618	1,723,171

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 962,009	1 963,299
減価償却累計額	601,831	625,499
建物（純額）	360,178	337,800
構築物	1 154,787	1 154,787
減価償却累計額	137,091	139,318
構築物（純額）	17,696	15,469
船渠船台	1 105,959	1 105,959
減価償却累計額	91,288	92,716
船渠船台（純額）	14,670	13,243
機械及び装置	1 79,327	1 73,845
減価償却累計額	59,556	59,021
機械及び装置（純額）	19,770	14,824
船舶	14,659	14,659
減価償却累計額	11,998	12,710
船舶（純額）	2,660	1,949
車両運搬具	4,875	4,875
減価償却累計額	2,893	4,106
車両運搬具（純額）	1,982	768
工具、器具及び備品	1 107,847	1 106,466
減価償却累計額	102,231	101,431
工具、器具及び備品（純額）	5,615	5,034
レンタル用機材	43,591	43,591
減価償却累計額	43,591	43,591
レンタル用機材（純額）	-	-
土地	1 1,900,031	1 1,900,031
有形固定資産合計	2,322,605	2,289,120
無形固定資産		
借地権	29,780	29,780
ソフトウェア	-	2,467
電話加入権	6,043	6,043
無形固定資産合計	35,823	38,290
投資その他の資産		
投資有価証券	1 33,564	1 36,412
出資金	500	450
関係会社出資金	118,588	118,588
従業員長期貸付金	3,534	2,880
関係会社長期貸付金	490,393	471,726
破産更生債権等	12,330	10,530
長期前払費用	248	68
繰延税金資産	24,344	2,540
関係会社長期未収入金	266,215	223,730
差入保証金	84,278	84,087
その他	33,666	33,646
貸倒引当金	449,302	438,664
投資その他の資産合計	618,360	545,997
固定資産合計	2,976,789	2,873,408
資産合計	5,037,407	4,596,580

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	534,525	419,319
買掛金	³ 340,849	² 216,014
短期借入金	¹ 294,250	¹ 120,250
1年内返済予定の長期借入金	¹ 375,733	¹ 1,092,266
未払金	100,455	84,687
未払費用	24,999	22,353
未払法人税等	105,000	126,759
未払消費税等	34,653	24,569
前受金	58,346	102,328
預り金	20,913	21,754
賞与引当金	56,288	45,688
受注損失引当金	73,473	-
工事損失引当金	-	³ 51,409
流動負債合計	2,019,487	2,327,402
固定負債		
長期借入金	¹ 1,207,266	¹ 264,000
退職給付引当金	204,592	203,039
役員退職慰労引当金	91,867	99,027
固定負債合計	1,503,726	566,067
負債合計	3,523,214	2,893,469
純資産の部		
株主資本		
資本金	890,437	890,437
資本剰余金		
資本準備金	104,015	104,015
資本剰余金合計	104,015	104,015
利益剰余金		
利益準備金	2,695	5,389
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	513,435	697,961
利益剰余金合計	516,131	703,350
自己株式	902	902
株主資本合計	1,509,682	1,696,901
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,511	6,209
評価・換算差額等合計	4,511	6,209
純資産合計	1,514,193	1,703,110
負債純資産合計	5,037,407	4,596,580

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1,143,441	1,191,022
その他の事業売上高	3,299,481	2,990,227
売上高合計	4,442,922	4,181,250
売上原価		
製品売上原価	1,297,172	1,152,449
その他の事業売上原価	2,046,759	1,944,808
売上原価合計	3,343,931	3,097,257
売上総利益	1,098,990	1,083,992
販売費及び一般管理費		
役員報酬	60,540	60,960
給料及び手当	245,379	229,505
賞与	24,313	27,162
賞与引当金繰入額	14,941	11,939
退職給付費用	24,100	13,516
役員退職慰労引当金繰入額	7,160	7,160
法定福利費	46,006	41,833
貸倒引当金繰入額	32,711	25,230
通信交通費	35,842	33,066
減価償却費	6,898	6,235
その他	186,749	171,167
販売費及び一般管理費合計	684,642	627,778
営業利益	414,347	456,213
営業外収益		
受取利息	414	608
受取配当金	682	600
受取保険金	5,864	5,388
不動産賃貸料	32,762 ₁	31,828 ₁
その他	7,305	10,746
営業外収益合計	47,028	49,171
営業外費用		
支払利息	57,422	40,597
不動産賃貸費用	26,134	20,836
為替差損	3,737	11,245
シンジケートローン関連費用	1,000	1,000
その他	1,998	565
営業外費用合計	90,292	74,245
経常利益	371,084	431,140

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	28,009	10,638
特別利益合計	28,009	10,638
特別損失		
固定資産除売却損	2 575	2 529
貸倒引当金繰入額	64,000	-
関係会社株式評価損	-	5,400
特別損失合計	64,575	5,929
税引前当期純利益	334,518	435,848
法人税、住民税及び事業税	152,918	186,060
法人税等調整額	14,051	35,630
法人税等合計	166,969	221,690
当期純利益	167,548	214,157

【製品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費	1	753,900	56.3	661,035	57.1
. 外注費		102,396	7.6	110,499	9.5
. 労務費		330,348	24.7	301,361	26.0
. 経費		152,885	11.4	85,474	7.4
当期総製造費用		1,339,530	100.0	1,158,370	100.0
期首仕掛品棚卸高		137,476		177,204	
合計		1,477,006		1,335,575	
他勘定振替高	2	2,629		-	
期末仕掛品棚卸高		177,204		183,126	
当期製品製造原価		1,297,172		1,152,449	
当期製品売上原価		1,297,172		1,152,449	

(注)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 14,471千円 賃借料 6,210千円 通信交通費 16,970千円 消耗品費 12,503千円 地代家賃 9,450千円 荷造運賃 24,379千円	1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 8,637千円 賃借料 5,171千円 通信交通費 11,031千円 消耗品費 11,202千円 地代家賃 9,026千円 荷造運賃 21,001千円
2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替 2,629千円	
3 原価計算の方法 当社の原価計算は個別法による原価法を採用しております。	2 原価計算の方法 同左

【その他の事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費	1	820,009	39.5	589,485	30.9
. 外注費		412,097	19.8	416,253	21.8
. 労務費		546,459	26.3	564,853	29.6
. 経費		298,632	14.4	335,401	17.6
当期総製造費用		2,077,199	100.0	1,905,993	100.0
期首仕掛品棚卸高		9,795		40,236	
合計		2,086,995		1,946,230	
期末仕掛品棚卸高		40,236		1,421	
当期その他の事業製造原価		2,046,759		1,944,808	
当期その他の事業売上原価		2,046,759		1,944,808	

(注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 賃借料 15,251千円 地代家賃 37,261千円 減価償却費 12,340千円 通信交通費 42,477千円 ドックハウス費 38,831千円 消耗品費 14,993千円 修繕費 21,324千円	1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 賃借料 16,747千円 地代家賃 37,353千円 減価償却費 10,786千円 通信交通費 39,951千円 ドックハウス費 48,668千円 消耗品費 17,308千円 修繕費 28,734千円
2 原価計算の方法 当社の原価計算は個別法による原価法を採用しております。	2 原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	890,437	890,437
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	890,437	890,437
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	104,015	104,015
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	104,015	104,015
資本剰余金合計		
前期末残高	104,015	104,015
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	104,015	104,015
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	-	2,695
当期変動額		
剰余金の配当	2,695	2,693
当期変動額合計	2,695	2,693
当期末残高	2,695	5,389
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	375,536	513,435
当期変動額		
剰余金の配当	29,650	29,632
当期純利益	167,548	214,157
当期変動額合計	137,898	184,525
当期末残高	513,435	697,961
利益剰余金合計		
前期末残高	375,536	516,131
当期変動額		
剰余金の配当	26,954	26,938
当期純利益	167,548	214,157
当期変動額合計	140,593	187,219
当期末残高	516,131	703,350

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	382	902
当期変動額		
自己株式の取得	519	-
当期変動額合計	519	-
当期末残高	902	902
株主資本合計		
前期末残高	1,369,607	1,509,682
当期変動額		
剰余金の配当	26,954	26,938
当期純利益	167,548	214,157
自己株式の取得	519	-
当期変動額合計	140,075	187,219
当期末残高	1,509,682	1,696,901
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	15,235	4,511
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,723	1,697
当期変動額合計	10,723	1,697
当期末残高	4,511	6,209
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,235	4,511
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,723	1,697
当期変動額合計	10,723	1,697
当期末残高	4,511	6,209
純資産合計		
前期末残高	1,384,842	1,514,193
当期変動額		
剰余金の配当	26,954	26,938
当期純利益	167,548	214,157
自己株式の取得	519	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,723	1,697
当期変動額合計	129,351	188,916
当期末残高	1,514,193	1,703,110

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの : 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法		時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。</p> <p>仕掛品: 個別法 原材料: 移動平均法 貯蔵品: 最終仕入原価法 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ3,887千円減少しております。</p>	<p>評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。</p> <p>仕掛品: 個別法 原材料: 移動平均法 貯蔵品: 最終仕入原価法</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース物件を除く)定率法。但し、レンタル用機材は定額法。なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物 15～38年 構築物 15～40年 船渠船台 15～38年 機械及び装置 9～10年 工具、器具及び備品 5～15年 レンタル用機材 10年</p> <p>(追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数を12～15年としておりましたが、平成20年度の法人税法の改正を契機に機械及び装置の耐用年数を見直したことに伴い、当事業年度より9～10年に変更しております。なお、当該変更が損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>有形固定資産(リース物件を除く)定率法。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物 15～38年 構築物 15～40年 船渠船台 15～38年 機械及び装置 9～10年 工具、器具及び備品 5～15年</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 受注損失引当金 受注工事の損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度からの負担額を除く）を計上しております。 また、会計基準変更時差異（163,490千円）については、15年間による按分額を費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 工事損失引当金 工事契約の損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. 重要な収益及び費用の計上基準		<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額40,000千円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は138,869千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ9,029千円減少しております。</p> <p>また、工事契約に係る将来の損失見込額は、前事業年度において「受注損失引当金」として表示していましたが、上記変更に伴い、当事業年度より「工事損失引当金」として表示しております。</p>
7. 収益計上基準	<p>請負工事の収益計上は、原則として、工事完成基準によっておりますが、長期・大型工事（工期1年以上かつ請負金額40,000千円以上）については、工事進行基準を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度は該当ありません。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利キャップ取引について、特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利キャップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は管理本部経理グループが行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利キャップ取引については、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利キャップ取引及び金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利キャップ及び金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利キャップ取引及び金利スワップ取引については、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 関係会社との取引の注記 不動産賃貸料 32,762千円 2 固定資産除売却損の内容は、主として工具、器具及び備品であります。	1 関係会社との取引の注記 不動産賃貸料 31,828千円 2 固定資産除売却損の内容は、主として機械及び装置であります。 3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 51,409千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	2	5	-	8
合計	2	5	-	8

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の取得による増加であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	8	-	-	8
合計	8	-	-	8

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	3,390	2,924	465	機械及び装置	3,390	3,193	196
合計	3,390	2,924	465	合計	3,390	3,193	196
2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 575千円 1年超 731千円 合計 1,307千円				2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 645千円 1年超 55千円 合計 700千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 666千円 減価償却費相当額 394千円 支払利息相当額 90千円				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 666千円 減価償却費相当額 268千円 支払利息相当額 57千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として定率法で計算した各期の減価償却費相当額に10/9を乗じた額を減価償却費相当額とする方法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左			

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> たな卸資産</td><td style="text-align: right;">4,476</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td style="text-align: right;">4,347</td></tr> <tr><td> 関係会社出資金</td><td style="text-align: right;">25,532</td></tr> <tr><td> 貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">194,254</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td style="text-align: right;">22,740</td></tr> <tr><td> 受注損失引当金</td><td style="text-align: right;">29,683</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">82,655</td></tr> <tr><td> 役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">37,114</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">26,900</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">427,704</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">335,347</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92,357</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,969</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,969</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">90,388</td></tr> </table>	繰延税金資産		たな卸資産	4,476	減損損失	4,347	関係会社出資金	25,532	貸倒引当金	194,254	賞与引当金	22,740	受注損失引当金	29,683	退職給付引当金	82,655	役員退職慰労引当金	37,114	その他	26,900	繰延税金資産 小計	427,704	評価性引当額	335,347	繰延税金資産 合計	92,357	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	1,969	繰延税金負債 合計	1,969	繰延税金資産の純額	90,388	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> たな卸資産</td><td style="text-align: right;">3,137</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td style="text-align: right;">2,057</td></tr> <tr><td> 関係会社出資金</td><td style="text-align: right;">25,532</td></tr> <tr><td> 貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">200,149</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td style="text-align: right;">18,457</td></tr> <tr><td> 工事損失引当金</td><td style="text-align: right;">20,769</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">82,027</td></tr> <tr><td> 役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">40,007</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">29,023</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">421,163</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">364,436</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,726</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,119</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,119</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">53,607</td></tr> </table>	繰延税金資産		たな卸資産	3,137	減損損失	2,057	関係会社出資金	25,532	貸倒引当金	200,149	賞与引当金	18,457	工事損失引当金	20,769	退職給付引当金	82,027	役員退職慰労引当金	40,007	その他	29,023	繰延税金資産 小計	421,163	評価性引当額	364,436	繰延税金資産 合計	56,726	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	3,119	繰延税金負債 合計	3,119	繰延税金資産の純額	53,607
繰延税金資産																																																																					
たな卸資産	4,476																																																																				
減損損失	4,347																																																																				
関係会社出資金	25,532																																																																				
貸倒引当金	194,254																																																																				
賞与引当金	22,740																																																																				
受注損失引当金	29,683																																																																				
退職給付引当金	82,655																																																																				
役員退職慰労引当金	37,114																																																																				
その他	26,900																																																																				
繰延税金資産 小計	427,704																																																																				
評価性引当額	335,347																																																																				
繰延税金資産 合計	92,357																																																																				
繰延税金負債																																																																					
其他有価証券評価差額金	1,969																																																																				
繰延税金負債 合計	1,969																																																																				
繰延税金資産の純額	90,388																																																																				
繰延税金資産																																																																					
たな卸資産	3,137																																																																				
減損損失	2,057																																																																				
関係会社出資金	25,532																																																																				
貸倒引当金	200,149																																																																				
賞与引当金	18,457																																																																				
工事損失引当金	20,769																																																																				
退職給付引当金	82,027																																																																				
役員退職慰労引当金	40,007																																																																				
その他	29,023																																																																				
繰延税金資産 小計	421,163																																																																				
評価性引当額	364,436																																																																				
繰延税金資産 合計	56,726																																																																				
繰延税金負債																																																																					
其他有価証券評価差額金	3,119																																																																				
繰延税金負債 合計	3,119																																																																				
繰延税金資産の純額	53,607																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td> 住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.0</td></tr> <tr><td> 評価性引当額の増減による差異</td><td style="text-align: right;">4.5</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">49.9</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	住民税均等割	3.0	評価性引当額の増減による差異	4.5	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.9	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td> 住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td> 評価性引当額の増減による差異</td><td style="text-align: right;">6.7</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">50.9</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	住民税均等割	2.3	評価性引当額の増減による差異	6.7	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.9																																								
法定実効税率	40.4																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1																																																																				
住民税均等割	3.0																																																																				
評価性引当額の増減による差異	4.5																																																																				
その他	0.1																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.9																																																																				
法定実効税率	40.6																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4																																																																				
住民税均等割	2.3																																																																				
評価性引当額の増減による差異	6.7																																																																				
その他	0.1																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.9																																																																				

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	168.63円	1株当たり純資産額	189.67円
1株当たり当期純利益	18.65円	1株当たり当期純利益	23.85円
なお、潜在株式調整後1株当り当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当り当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	167,548	214,157
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	167,548	214,157
期中平均株式数(株)	8,982,275	8,979,441

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,514,193	1,703,110
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,514,193	1,703,110
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	8,979,441	8,979,441

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券

その他有価証券	株式	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)山口フィナンシャルグループ	17,000	17,391
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,410	9,510		
(株)立花エレクトック	11,000	8,228		
ダイビル(株)	1,293	1,003		
オーケー食品工業(株)	2,791	279		
	計	51,494	36,412	
投資有価証券合計			51,494	36,412

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	962,009	2,450	1,159	963,299	625,499	24,783	337,800
構築物	154,787	-	-	154,787	139,318	2,227	15,469
船渠船台	105,959	-	-	105,959	92,716	1,427	13,243
機械及び装置	79,327	864	6,345	73,845	59,021	5,382	14,824
船舶	14,659	-	-	14,659	12,710	711	1,949
車両運搬具	4,875	-	-	4,875	4,106	1,213	768
工具、器具及び備品	107,847	1,500	2,881	106,466	101,431	2,023	5,034
レンタル用機材	43,591	-	-	43,591	43,591	-	-
土地	1,900,031	-	-	1,900,031	-	-	1,900,031
有形固定資産計	3,373,088	4,814	10,387	3,367,515	1,078,395	37,769	2,289,120
無形固定資産							
借地権	-	-	-	-	-	-	29,780
ソフトウェア	-	-	-	2,739	272	272	2,467
電話加入権	-	-	-	-	-	-	6,043
無形固定資産計	-	-	-	2,739	272	272	38,290
長期前払費用	368	242	323	287	218	299	68

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	480,827	77,595	-	63,003	495,420
賞与引当金	56,288	45,688	56,288	-	45,688
受注損失引当金	73,473	-	73,473	-	-
工事損失引当金	-	51,409	-	-	51,409
役員退職慰労引当金	91,867	7,160	-	-	99,027

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額2,858千円及び債権の回収等による取崩額60,144千円であります。
2. 当事業年度より「工事契約に関する会計基準」を適用しておりますので、「受注損失引当金」は当事業年度より「工事損失引当金」として表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,156
預金の種類	
当座預金	279,705
普通預金	19,875
別段預金	2,461
外貨預金	20,577
計	322,620
合計	326,777

b. 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
共同船舶(株)	89,884
大興物産(株)	19,930
東急建設(株)	7,266
東海交通機械(株)	5,160
(株)湊組	3,791
その他	14,408
合計	140,440

(b) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	35,968
平成22年5月	4,797
平成22年6月	36,527
平成22年7月	33,719
平成22年8月	29,426
合計	140,440

c. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
兵庫県立香住高等学校	84,364
(株)竹中工務店	61,485
京都府立海洋高等学校	56,143
山口県水産部漁政課	32,674
上海西飛三精機械有限公司	49,207
その他	720,987
合計	1,004,862

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,262,604	4,389,523	4,647,265	1,004,862	82.2	94

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

d. 仕掛品

品名	金額(千円)
ワッシングゴンドラ	156,486
舞台装置	17,200
船舶修理	347
保守・修理	1,074
産業機械	9,439
合計	184,547

e. 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
機械加工品	4,357
鋼材・鋳材	573
機械部品	13,276
電気部品	2,906
その他	491
合計	21,606

f. 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)サンセイエンタープライズ	228,300
サンセイゴンドラレンタリース(株)	109,100
上海西飛三精機械有限公司	134,326
合計	471,726

負債の部

a. 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エムティアイ	34,035
日本スクリーン(株)	21,745
下関ヤンマー販売(株)	17,264
(株)シモセン	15,860
昌永産業(株)	14,064
その他	316,348
合計	419,319

(b) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	83,220
平成22年5月	80,855
平成22年6月	67,015
平成22年7月	102,190
平成22年8月	85,058
平成22年9月	979
合計	419,319

b. 買掛金

相手先	金額(千円)
昌永産業(株)	29,823
下関ヤンマー(株)	12,754
(株)ジェイアールシーエス	12,337
三共製函(株)	9,870
上海西飛三精機械有限公司	37,883
その他	113,345
合計	216,014

c. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
シンジケートローン	916,666
(株)三菱東京UFJ銀行	92,000
(株)みずほ銀行	68,000
(株)南都銀行	15,600
合計	1,092,266

(注)シンジケートローンは、(株)三菱東京UFJ銀行他 金融機関11行からの協調融資によるものであります。

d. 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	183,000
(株)みずほ銀行	81,000
合計	264,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (公告掲載URL) http://www.sansei-group.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 平成18年6月29日開催の第51回定時株主総会において、定款の一部変更が決議され、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。
- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
 - (2) 株式割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月11日近畿財務局長に提出

（第55期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日近畿財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

サンセイ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中西 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンセイ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンセイ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンセイ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サンセイ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

サンセイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中西 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンセイ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンセイ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンセイ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サンセイ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

サンセイ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中西 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンセイ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンセイ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月25日

サンセイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中西 清 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松尾 雅芳 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンセイ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンセイ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。